

ことうの女性

男女共同参画のための情報紙

男女共同参画社会の実現を目指す新たな行動計画「男女共同参画KOTOプラン」策定!

区では、男女共同参画社会を実現するため、第5次行動計画「男女共同参画KOTOプラン」を誰かが尊重されるまちをめざして「を策定しました。今号では、その概要をお知らせいたします。



▲扇橋在住 園山さん「自身の業務としても、男女平等や働きやすい職場形成を担当しています。」

計画策定の目的

「江東区男女共同参画プラン21（改定版）」（第4次行動計画）の計画期間が今年度、最終年度にあたることから、男女共同参画を取り巻く社会環境の変化や、区の抱える課題に対応した施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな5ヵ年（平成23～27年度）計画「男女共同参画KOTOプラン」（第5次行動計画）を策定しました。

計画の策定方法

第4次行動計画の進捗状況や、平成21年度に実施した「男女共同参画に関する意識実態調査」の結果を踏まえ、区長からの諮問を受けた「第4期男女共同参画審議会」で審議を進め、素案がまとまりました。この素案を区報の12月1日号や区のホームページでお知らせし、パブリックコメント（意見募集）を行うほ



「男女共同参画シンポジウム」のパネルディスカッション

計画の性格

本計画は、「江東区長期計画」の分野別計画で、国の「男女共同参画社会基本法」及び「江東区男女共同参画条例」に基づく行動計画です。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく「江東区配偶者暴力対策基本計画」を

計画の基本理念

●本計画の基本理念
「性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会の実現」
●江東区配偶者暴力対策基本計画の基本理念
「男女が互いの人権を尊重し、暴力のない社会の実現」

計画の目標

本計画の目標は、次の5つです。
目標Ⅰ…男女平等意識の向上を図ります。

計画の体系

- 目標Ⅱ…性別によらないあらゆる活動への参画を推進します。
- 目標Ⅲ…仕事と生活との調和を推進します。
- 目標Ⅳ…異性に対するあらゆる暴力を根絶します。
- 目標Ⅴ…行動計画を積極的に推進します。

本計画は、5つの目標、12の課題、27の施策に体系化（次頁の体系図参照）し、重点課題として、「男女平等の意識づくり（課題1）」、「政策・方針決定過程における男女共同参画の推進（課題7）」、「働き方の見直し（課題8）」、「DVの防止と被害者の支援（課題10）」の4つを掲げ、重点的に取り組んでいくことといたしました。

なお、施策の進捗状況を評価・検証するため、各課題ごとに評価指標を定め、具体的な数値目標を掲げています。



「第5次江東区男女共同参画行動計画」について男女共同参画審議会から江東区長へ答申